

令和2年3月2日

1、2年生徒の皆さんへ

県立伊奈学園総合高等学校長 遠藤修平

臨時休業中の家庭生活について

令和2年2月28日（金）に埼玉県教育委員会から、3月2日（月）から春休み開始までの間、全ての県立中学校、高等学校に対して、臨時休業とするよう通知がありました。これは、新型コロナウイルスによる感染が学校現場で広がらないようにするための緊急措置です。

皆さんは、学年末考査も終わり、新年度に向けて心新たに勉強や部活動に取り組もうとした矢先の急なお知らせで大変驚かれたことと思います。皆さんには、大変申し訳なく思いますが、皆さんの健康を第一に考えたことですので、御理解いただくようお願いいたします。

そこで、皆さんは、この間新型コロナウイルスに感染しないために、大勢の人が集まる所には行かないのはもちろんのこと、不要不急の外出を避けるようにしてください。

そして、この期間は、各自計画的に勉強の計画を立て、新学期に備えるようお願いいたします。学校としても、ホームページ等で課題を準備できるのかを検討していきたいと思っております。また、この期間で普段読むことのできなかつた本を読んだり、進路の研究をしたりして時間を有効に活用するようお願いいたします。

なお、学年末考査の答案、通知表及びその他の配付物は、令和2年4月8日（水）の始業式の日到手渡しします。

病気の感染が一刻も早く収まり、学校を再開し、皆さんが元気に登校できることを切に願っています。